

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第22回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年6月26日（水）9:30～13:00

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 闇バイトに関わらないための啓発動画の募集について

生活安全部長から、若者らが闇バイトに関わらないよう、青少年を始めとした幅広い世代に対する広報啓発を図るため、7月1日から10月18日までの間、映像関連の学科を設置する県内の専門学校等に在籍する学生を対象に、「闇バイトに関わらないための啓発動画」を募集し、11月上旬に警察本部において審査を実施することについて報告があった。

委員から「毎年、非常に良い作品が提出されているので、入選作品等を効果的に活用し、若者が闇バイトに巻き込まれないような対策を推進していただきたい。」との意見があった。

(2) 令和6年度栃木県警察通信指令競技大会の開催について

地域部長から、地域警察官の通信指令技術及び現場初動対応能力の向上を図ることを目的に、7月5日に警察本部において、令和6年度栃木県警察通信指令競技大会を開催することについて報告があった。

委員から「初動活動の正確な情報伝達は非常に重要なことだと思うので、この競技大会を通じて、県警全体の通信指令技術と現場初動対応能力の底上げを図っていただきたい。」との意見があった。

(3) 第58回交通安全子供自転車栃木県大会の開催について

交通部長から、自転車競技を通じて、小学生に対し自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けさせ、交通安全の意識を高めて交通事故防止を図ることを目的に、7月5日に鹿沼総合体育館において県内の小学校が参加する第58回交通安全子供自転車栃木県大会を開催することについて報告があった。

委員から「自転車に関する規制が強化されていく中で、大会を通じて安全教育を取り入れることはとても有意義なこと。来年は、全地域から数多くの小学校が参加するよう、行政機関等と協力して取り組んでいって欲しい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 運転免許取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、3月16日付で受理した運転免許取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(2) 運転免許取消処分に対する審査請求の受理等について

訟務管理官から、6月13日付けで受理した運転免許取消処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始することについて報告を受け、必要な指示をした。

(3) 援助要求における第九十一次特別自動車警ら部隊（関東管区第12次）の派遣について（第11次派遣）

地域課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した自動車警ら部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(4) 援助要求における第百五次特別自動車警ら部隊（関東管区第14次）の派遣について（第12次派遣）

地域課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した自動車警ら部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(5) 栃木県道路交通法施行細則（昭和47年栃木県公安委員会規則第3号）の一部改正（案）について

交通規制課長から、「背高車両委員会」及び道路管理者からの要望を受け、4.1メートルを超

えない高さで通行することができる路線を7路線追加するため、栃木県道路交通法施行細則の一部を改正することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(7) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、5人に対する処分を決定した。

(8) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、7月24日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者8人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者6人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(9) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、7月10日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消し処分対象者に対する意見の聴取について、2人追加され合計9人になることについて報告を受け、これを了承した。

(10) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、6月7日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(11) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、6月12日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(12) 苦情申出に対する回答について (案)

公安委員会補佐室員から、2月29日付で受理した苦情申出に対する調査結果の報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(13) 令和6年5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、5月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(14) 令和6年5月中における銃砲及び火薬類等に係る専決事項の報告について

生活環境課から、5月中における銃砲及び火薬類等に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。